

非常災害対策等自主点検表

※ 対象事業者

- ・ 指定児童発達支援事業者
- ・ 指定放課後等デイサービス事業者

【目 次】

非常災害対策等

1	防災体制の状況	2
2	防災訓練の実施状況	6
	(参考) 1 防災設備の整備状況	8
	2 防災訓練の実施状況	9

【記入要領】

- 1 各事項について自主点検を行い, その結果について「自己評価」欄の該当項目を○で囲んでください。
- 2 該当しない事項, 又は前年度事例がない場合は, 「自己評価」欄を二重線で消してください。
- 3 特に期日の指定がない事項については, 前年度又は本表提出時直近月の状況について記入してください。
- 4 判断困難な設問が多数ある場合は, 事前に判断困難な理由を整理し, 運営指導時若しくは指導監査課介護・障害指導係(099-808-7511)に問い合わせてください。
- 5 「着眼点」の欄が不足するときは, 別葉に記載して添付してください。
- 6 添付資料については, A4版(監査資料サイズ)に統一してください。
なお, 規程等について既に印刷物がある場合は印刷物で可とします。
- 7 関係のないページは記入する必要はありませんので, その場合は未記入のまま提出してください。
また, 一つの項目においてページ等の関係で2枚以上になる場合のページは, 枝番をつけてください。
- 8 各調書に類似した「着眼点」がある場合も, それぞれに記載してください。

【根拠法令等】

- (1) 消防法(昭和23年法律第186号)
- (2) 消防法施行令(昭和36年政令第37号)
- (3) 消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)
- (4) 鹿児島市指定通所支援の事業等の人員, 設備及び運営に関する条例(令和元年条例第22号)(本文中では, 「条例」と記載)

主 眼 事 項	着 眼 点	自己評価								
1 防災体制の状況	<p>(1) 防火管理者を定めなければならない事業所であるか。</p> <p>(2) (1)で「ある」場合、防火管理者は、有資格者が選任され、届出をしているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>職 名</td><td></td><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr> <td>届 出 年 月 日</td><td colspan="3">平成・令和 年 月 日</td></tr> </table>	職 名		氏 名		届 出 年 月 日	平成・令和 年 月 日			<p>ある・ない</p> <p>いる・いない</p>
	職 名		氏 名							
	届 出 年 月 日	平成・令和 年 月 日								
	<p>(3) 防火安全対策計画(消防計画)を作成(消防計画に変更があった場合は見直しを)しているか。</p> <p>また、防火管理者を定めなければならない事業所においては、これを消防署に届け出ているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>届 出 年 月 日</td><td>平成・令和 年 月 日</td></tr> </table>	届 出 年 月 日	平成・令和 年 月 日	<p>いる・いない</p> <p>いる・いない</p>						
	届 出 年 月 日	平成・令和 年 月 日								
	<p>(4) 防火安全対策計画に火災、震災、風水害その他の当該地域の周辺の地域において想定される非常災害に対する防災対策が盛り込まれているか。</p> <p>また、災害の個別具体的な計画について、マニュアル等が作成されているか。</p>	<p>いる・いない</p> <p>いる・いない</p>								
<p>(5) 防火安全対策計画(役割分担を含む。)は、利用者及び職員の見やすい場所に掲示されているか。</p>	<p>いる・いない</p>									
<p>(6) 地域の自主防災組織及び近隣住民との連携協力体制は整備されているか。</p>	<p>いる・いない</p>									

チェックポイント	関係書類	根拠法令	特記事項
<p>○ 防火管理者を定めなければならない事業所 【消防法施行令 別表 1】</p> <p>① 「(六)-ハ-(5)」 次のうち、収容人員が 30 人以上の事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定児童発達支援事業所 ・ 指定医療型児童発達支援事業所 ・ 指定放課後等デイサービス事業所 <p>※ 収容人員 従業者の数と、老人、乳児、幼児、身体障害者、知的障害者その他の要保護者の数とを合算して算定</p> <p>○ 防火管理者の交替があった場合は、所轄の消防機関に届け出ること。</p> <p>○ 増築等があった場合、消防計画の見直しを行い、消防計画の変更を行うこと。 また、消防計画は最新のものを整備しておくこと。</p> <p>○ 消防計画、防火管理者の届出書類は、必ず所轄消防署の受付印が押印されているものを保管すること。</p> <p>○ 事業者が定める非常災害に関する具体的計画は、火災、震災、風水害その他のその事業所の周辺の地域において想定される非常災害に関するものでなければならない。</p> <p>○ 事業者は、第 1 項の具体的計画の概要を当該事業所において障害児及び従業員に見やすいように掲示しなければならない。 (消防計画の概要：非常対策編成表、緊急連絡網、避難場所避難誘導路及び消防用設備配置場所)</p> <p>○ 最新の職員配置で作成しておくこと。 部署ごとに責任者名を掲示しておくこと。</p> <p>○ 事業者は、非常災害時における利用者の安全を確保するため、地域の自主防災組織(災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 5 条第 2 項の自主防災組織をいう。)及び近隣住民との連携協力体制の整備に努めなければならない。</p>	<p>○ 防火管理者選任届出書(控)</p> <p>○ 防火管理者講習修了証書</p> <p>○ 消防計画作成(変更)届出書控</p> <p>○ 避難誘導マニュアル等</p>	<p>○ 消防法施行令第 1 条の 2、別表 1 (六)</p> <p>○ 消防法第 8 条</p> <p>○ 消防法施行令第 3 条同 4 条</p> <p>○ 消防法施行令第 3 条の 2</p> <p>○ 児：条例第 40 条第 1 項 医：条例第 76 条準用第 40 条第 1 項 放：条例第 83 条準用第 40 条第 1 項</p> <p>○ 児：条例第 40 条第 2 項 医：条例第 76 条準用第 40 条第 2 項 放：条例第 83 条準用第 40 条第 2 項</p> <p>○ 児：条例第 40 条第 3 項 医：条例第 76 条準用第 40 条第 3 項 放：条例第 83 条準用第 40 条第 3 項</p> <p>○ 社会福祉施設における地震防災応急計画の作成について(昭和 55 年 1 月 16 日社施第 5 号)第 4-2</p>	

主 眼 事 項	着 眼 点	自己評価									
	<p>(7) 消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けているか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">8 ページに防災設備の整備状況を記入すること。</div> <p>(8) また、これらの設備について、専門業者により法定点検が行われ、記録を整備しているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">業者委託による点検状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2">実 施 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td></tr> <tr> <td>消防署への報告年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>(9) 消防設備等の前及び避難路に物品などが置かれていないか等、自主点検を行い記録を整備しているか。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和 7 年度の自主点検実施回数</td><td style="text-align: right;">回</td></tr> </table> <p>(10) 重油、灯油及びプロパンガス（L P G）等の管理は適切であるか。</p> <p>(11) 消防署の立入検査がいつあったか。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>消防署立入検査実施年月日</td><td>平成・令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>(12) 消防署の立入検査で指摘があった事項について、改善がなされているか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">(指摘内容)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">(指摘に対する改善状況)</div> <p>(13) 職員及び利用者に対し、火気の取扱い、出火等災害発生の際の心構え等の防災教育を実施しているか。</p> <p>(14) 非常時及び夜間・休日における連絡・避難体制は整備されているか。</p>	実 施 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	消防署への報告年月日	令和 年 月 日	令和 7 年度の自主点検実施回数	回	消防署立入検査実施年月日	平成・令和 年 月 日	<p>いる・いない</p> <p>いる・いない</p> <p>いる・いない</p> <p>適 ・ 否</p> <p>いる・いない</p> <p>いる・いない</p> <p>いる・いない</p>
実 施 年 月 日	令和 年 月 日										
	令和 年 月 日										
消防署への報告年月日	令和 年 月 日										
令和 7 年度の自主点検実施回数	回										
消防署立入検査実施年月日	平成・令和 年 月 日										

チェックポイント	関係書類	根拠法令	特記事項
<p>○ 法定点検の結果を，消防署へ報告すること。 (点検期間) 機器(外観・機能)点検… 6か月毎 総合点検… 1年毎</p> <p>○ チェックリスト等を作成し，自主点検を行うこと。 ○ 非常口に物品等が置かれ，避難に支障がないこと。</p> <p>○ 指摘がない場合でも，検査状況・講評等を記録し，日常の自主点検等に生かすこと。</p> <p>○ 常日頃から防災に対しての意識の高揚に努めること。</p> <p>○ 夜間・休日における防火管理体制を明確にしていること。 ① 災害時の役割分担の徹底・明確化 ② 連絡先の明確化 ○ 特に夜間時等の協力を依頼すること。</p>	<p>○ 消防用設備等点検結果報告書</p> <p>○ 消防設備自主点検表</p>	<p>○ 消防法施行規則第31条の6 (H16.5.31付消防庁告示第9号)</p>	

主 眼 事 項	着 眼 点	自己評価			
2 防災訓練の実施状況	(1) 消火訓練及び避難訓練を実施しているか。	いる・いない			
	9 ページに防災訓練の実施状況を記入すること。				
	(2) (1)の訓練を実施する場合には、あらかじめその旨を消防機関に届け出ているか。	いる・いない			
	(3) 訓練時には、消防署の立会協力を得ているか。	いる・いない			
	(4) 訓練後の消防署の講評についても、記録しているか。	いる・いない			
	(5) 訓練結果について検討を行い、次回の訓練及び消防計画等に反映させているか。	いる・いない			
	(6) 訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう連携を図っているか。	いる・いない			
	(7) 関係機関への通報及び連携体制の整備をしているか。	いる・いない			
	(8) 地域防災計画及びハザードマップ等に基づいた効果的な訓練を実施しているか。	いる・いない			
	(9) 水防法及び土砂災害防止法に基づく洪水等の浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の作成及び避難訓練を実施しているか。	いる・いない			
<table><tr><td>洪水時</td><td>いる・いない・区域外</td></tr><tr><td>土砂災害時</td><td>いる・いない・区域外</td></tr></table>		洪水時	いる・いない・区域外	土砂災害時	いる・いない・区域外
洪水時	いる・いない・区域外				
土砂災害時	いる・いない・区域外				

チェックポイント	関係書類	根拠法令	特記事項
<p>○ 災害に備え、普段からやっておきたいこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設行事・イベントの地域開放 ・施設ロビー、食堂の地域開放 ・施設運営ボランティアの活用 ・災害時ボランティアの事前登録 ・災害時協力井戸の確保 ・施設運営関連業務委託業者との災害時協力協定の締結 <p>○ 市関係機関及び地域の自主防災組織と連携した訓練・地域防災計画及びハザードマップ等に基づいた効果的な防災訓練等の実施又は市等が実施する訓練等に参加に努めること。</p> <p>(消火訓練及び避難訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター 月1回 ・防火管理者を選任し届出た施設 年2回 ・その他の施設 年1回 <p>○ 日頃から地域住民との密接な連携体制を確保するなど、訓練の実施に協力を得られる体制づくりに努めることが必要。</p> <p>○ 訓練の実施に当たっては、消防関係者の参加を促し、具体的な指示を仰ぐなど、より実効性のあるものとする。</p> <p>○ それぞれの区域内にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者は「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き（洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波）」（R4.3 国交省）等を参考に避難確保計画を作成し、障害福祉課に届け出ること。</p>	<p>○ 各消防機関が消防計画書で定める所定の様式（消火訓練・避難訓練通知書等）</p> <p>○ 避難確保計画</p> <p>○ 避難確保計画作成（変更等）報告書</p> <p>○ 避難確保計画チェックリスト</p> <p>○ 訓練実施結果報告書</p>	<p>○ 児：条例第40条第4項 医：条例第76条準用第40条第4項 放：条例第83条準用第40条第4項</p> <p>○ 消防法施行規則第3条第10項、11項</p> <p>○ 社会福祉施設における防災対策の強化について（S58.12.17 社施第121号）</p> <p>○ 社会福祉施設における火災予防対策について（S61.8.29 社施第91号）</p> <p>○ 社会福祉施設における防火安全対策の強化について（S62.9.18 社施第107号）</p> <p>○ 児：条例第40条第5項 医：条例第76条準用第40条第5項 放：条例第83条準用第40条第5項</p> <p>○ 水防法第15条の3第1項 土砂災害防止法第8条の2</p>	

(参 考)

1 防災設備の整備状況 (4 ページ参照)

施 設 ・ 設 備		消防法令による設備義務の有無	整 備 状 況
防 火 設 備	避難階段	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
	避難口 (非常口)	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
	居室, 廊下, 階段等の内装材料	有 ・ 無	適 ・ 不適
	防火戸, 防火シャッター	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
消 防 用 設 備	消火器又は簡易消火用具	有 ・ 無	有 ・ 無
	屋内消火栓設備	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
	スプリンクラー設備	有 ・ 無	有 ・ 無
	屋外消火栓設備	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
	自動火災報知設備	有 ・ 無	有 ・ 無
	ガス漏れ火災警報設備	有 ・ 無	有 ・ 無
	漏電火災警報器設備	有 ・ 無	有 ・ 無
	消防機関へ通報する火災報知設備	有 ・ 無	有 ・ 無
	非常警報器具又は非常警報設備	有 ・ 無	有 ・ 無
	避難器具 (すべり台, 救助袋)	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
	誘導灯及び誘導標識	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
	消防用水	有 ・ 無	有 ・ 無
	非常電源設備	有 ・ 無	有 (箇所) ・ 無
カーテン・布製ブラインド等の防災性能		有 ・ 無	有 ・ 無

注) 「消防法による設備義務の有無」については, 消防署に確認の上, 記載してください。
(根拠法令)

・ 防火設備・・・建築基準法, 建築基準法施行令

・ 消防用設備, カーテン・布製ブラインド等の防災性能・・・消防法, 消防法施行令

※ 防災設備平面図を添付してください。

2 防災訓練の実施状況 (6 ページ参照)

実 施 日	内 容	消防署 へ届出 の有無	実施記録 の有無	備 考
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	
令和 年 月 日	避難 消火 通報	有・無	有・無	

- (注) 1 直近～前々年度の状況を記入してください。
 2 「内 容」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 3 自然災害に対する訓練の実施は、備考欄に記入してください。
 4 消防署の立会い、指導を受けた日は、備考欄に記載してください。